



回 覧													

募集期間は10月31日(火)まで！！

府民協働型インフラ保全事業

—2次募集—

皆様の「気づき」をいかし、**小規模**(概ね500万円以下)で
直ぐに安心・安全につながる提案をお待ちしています

予算の関係上**不採択**となる場合がありますので了承下さい

【対象となる施設】

○京都府が管理する道路や河川、建物等

※(注)2次募集では、信号機や横断歩道等の交通規制に関する提案は受付けておりません。

【募集期間】

○令和4年9月1日(金)～10月31日(火)(当日消印有効)

【提案方法】

○提案書は受付窓口へ持参するか、郵送、京都府ホームページの提案フォームのいずれかの方法でご提出ください。

宛先・問い合わせ

〒620-0055 福知山市篠尾新町 1-91 京都府中丹西土木事務所

企画・総務契約課 企画調整係

0773-22-5811

【不採択事例】裏面写真参照

○せっかく提案頂いても、以下は不採択となりますので御注意下さい。

- 1) 規模の大きいもの(見通しの悪い道路の線形改良など)
- 2) カーブミラーの設置(例:市道から府道へ出るとき、見えにくい等)
- 3) 防犯灯の設置や農業用取水施設の補修等(京都府の管理でないもの)
- 4) 河川の浚渫で土砂の堆積が著しいとは認められないもの。

京都府 HP <http://www.pref.kyoto.jp/koubo-kouji/>

または「府民協働型インフラ」で検索下さい

不採択事例

カーブミラーの設置・補修



市道や民地から、府道に出るカーブミラーは京都府の管理施設ではありません。

防犯灯設置



防犯灯は市や地元自治会で管理いただいている施設のため、対象外となります。

取水施設



農業用の取水施設は京都府の管理施設ではありません。

浚渫（しゅんせつ）



土砂堆積が著しいとは認められず、危険な状況にない箇所や、効果が一時的なものは不採択となります。

電子申請提案フォーム

<https://www.pref.kyoto.jp/koubo-kouji/teian.html>

電子申請提案フォームは、30分程度の時間が経つと時間切れになり、最初から入力やり直しになりますので、時間切れになる可能性があります。必ず一時保存いただきますようお願いいたします。

スマートフォンでご提案される方は、下記QRコードを読み取っていただくと直接提案フォームにアクセスいただけます。

